

## 速度等取締り指針

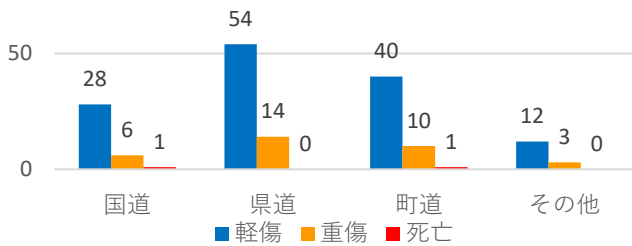
### 庄内警察署の速度取締り重点

| 重点路線            | 重点時間帯        | 重点区域       | 規制速度          |
|-----------------|--------------|------------|---------------|
| 国道47号(含む旧国道47号) | 7:00 ~ 19:00 | 跡 ~ 清川     | 40km/h、法定速度   |
| 主要地方道羽黒立川線      | 7:00 ~ 19:00 | 狩川 ~ 三ヶ沢   | 30km/h、法定速度   |
| 主要地方道余目加茂線      | 7:00 ~ 19:00 | 余目 ~ 落合    | 40km/h、50km/h |
| 庄内東部広域農道        | 7:00 ~ 19:00 | 本小野方 ~ 廿六木 | 50km/h、法定速度   |

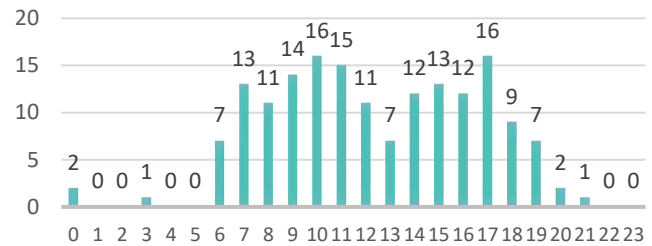
※旧国道47号は現主要地方道余目温海線を含みます。 ※取締りは重点路線以外の場所や時間でも実施します。

### 庄内警察署の交通事故実態（過去5年間）

路線別人身事故発生状況



時間別人身事故発生状況



- 管内の過去5年間の人身交通事故件数は計169件で、そのうち死亡事故は2件発生している。
- 国道や県道等の幹線道路での発生が全体の約60%を占め、時間帯別では午前7時台から12時台、午後2時台から午後6時までの発生が多い（約84%）。
- 国道での事故は35件中34件が国道47号上で発生し、令和3年に清川地内で正面衝突の死亡事故が発生したほか、34件中17件は追突事故であるが、広域的に発生している。通過交通のため私用車だけでなく事業用大型車の往来も多く、重大事故防止のため速度抑制の必要がある。
- 国道47号に接続する主要地方道羽黒立川線が新庄市方面から鶴岡市方面への抜け道となっている実態があり、道路幅員が狭くなる住宅街付近での速度抑制の必要がある。
- 町内を縦断する主要地方道余目加茂線・庄内東部広域農道（通称「庄内こばえちゃライン」）は管内小中学校の通学路となっており、通学時間帯の事故防止を図るため速度抑制の必要がある。

#### 令和7年中の庄内警察署管内で発生した事故の特徴

- ・ 人身事故件数、負傷者数が増加したが、死亡事故の発生は無かった。
- ・ 発生場所別では、単路における事故が12件、交差点における事故が18件であった。
- ・ 事故類型別では、出会い頭（12件）が最も多く、うち6件は一時停止標識が設置された交差点で発生した。
- ・ 主要地方道余目加茂線での発生は7件で、高い割合を占めた。

|     | 件数 | 死者数 | 負傷者数 | 物件事故 |
|-----|----|-----|------|------|
| R7  | 30 | 0   | 35   | 356  |
| R6  | 27 | 0   | 31   | 318  |
| 前年比 | +3 | ±0  | +4   | +38  |

### 交通指導取締り・抑止対策等

- ◇ 交通事故抑止のためには、走行速度の抑制が効果的であるため、速度が速くなりがちで交通量が多い国道、主要地方道等の幹線道路を中心として、それらの道路と接続する広域農道を重点路線に定めて速度取締りを実施します。
- ◇ 速度取締りのほか、重大事故につながるおそれが高い信号無視や一時不停止等の交差点関連違反、歩行者保護を実現していくための横断歩行者妨害等についても取締りを強化します。  
また、飲酒運転や無免許運転、前方不注視の原因となる携帯電話使用等、悪質性、危険性の高い交通違反についても継続的に取締りを実施します。
- ◇ 通勤、通学時間帯や薄暮時間帯における警戒、歩行者や自転車利用者に対する指導や広報活動を実施します。

**「前後左右、目配り運転！」で事故防止**